

## 平成28年度第2回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会

日時：11月17日（木）午後2時

場所：庁舎3階 302会議室

### 次 第

#### 1 開 会

#### 2 報 告

- (1) 射水市生活支援・介護予防サービス体制整備に係る取り組み経過
- (2) 第2層（地域包括支援センター圏域）生活支援コーディネーターの配置について

#### 3 議 事

- (1) 総合事業指定サービス事業の進捗状況について
- (2) 射水市地域支え合いネットワークモデル事業について
- (3) 今後のスケジュール（案）について

#### 4 閉 会

## 射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会委員名簿

区分	団体名	役職	委員名
高齢者福祉に関し 識見を有する者	射水市社会福祉協議会	副会長	門田 晋
	射水市老人クラブ連合会	会長	若林 忠雄
	富山福祉短期大学	社会福祉学科介護福祉専攻専攻長・准教授	宮嶋 潔
地域における連携 及び支援体制の関 係者	射水市地域振興会連合会	常任理事	大門 保之
	射水市民生委員児童委員協議会	会長	盛光 文雄
	射水市シルバー人材センター	総務係長	向 剛
	射水市ボランティア連絡協議会	副会長	森永 幸子
介護サービス提供 事業者	社会福祉法人 小杉福社会	特別養護老人ホーム エスポワールこすぎ 施設長	松浦 佳紀
	社会福祉法人 射水万葉会	在宅介護事業部 在宅介護ケア室長	森田 洋子
民間企業関係者	射水商工会議所	事務局長	砂原 良重
	射水市商工会	事務局長	小林 誠
地域包括支援セン ターの代表者	大門・大島地域包括支援センター	センター長	田中 寿和

協議会 会長	宮嶋 潔
協議会 副会長	門田 晋

## 1 射水市生活支援・介護予防サービス体制整備に係る取り組み経過

平成28年度第1回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会以降の総合事業に係る主な取り組みについては、次のとおりである。

- 8月23日 平成28年度第1回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会の開催
- 26日 射水市社会福祉協議会と第2層生活支援コーディネーターの配置について協議
- 27日 水戸田地域振興会へ「射水市における介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業について」の説明会開催
- 9月 4日 射水市市政出前講座の実施（中八防災会）
- 13日 射水市市政出前講座の実施（射水市民生委員児童委員協議会 地域福祉推進委員会）
- 14日 射水市市政出前講座の実施（小島1区きときと会）  
射水市地域包括支援センター会議において、第2層生活支援コーディネーターについて説明
- 16日 第4回ケアマネジメントワーキンググループ開催
- 24日 太閤山地域振興会へ「射水市における介護予防・日常生活支援総合事業及び生活支援体制整備事業について」の説明会開催
- 26日 市内の社会福祉法人に総合事業の説明①（大門福祉会）
- 27日 市内の社会福祉法人に総合事業の説明②（射水万葉会、小杉福祉会）
- 28日 市内の社会福祉法人に総合事業の説明③（大門福祉会）  
地域振興会理事会において、射水市地域支え合いネットワークモデル事業の実施地区の募集案内
- 10月 1日 第2層生活支援コーディネーター配置
- 3日 市内の社会福祉法人に総合事業の説明④（ひいらぎ会）
- 4日 第5回ケアマネジメントワーキンググループ開催
- 5日 市社会福祉大会において行政報告（地域包括ケアシステム、地域での説明会について等）
- 11日 市内の社会福祉法人に総合事業の説明⑤（喜寿会）
- 12日 第2層生活支援コーディネーター研修会を開催
- 18日 射水市シルバー人材センターに総合事業の説明
- 19日 新湊東包括会議において、圏域内の居宅介護支援事業所に総合事業の説明
- 25日 介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）事業者説明会の開催
- 26日

## 第2層（地域包括支援センター圏域）生活支援コーディネーターについて

### 1 概要

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、地域における生活支援等サービスの提供体制の整備に向けた取り組みを推進することを目的に、行政や地域包括支援センター等と連携しながら地域のネットワークの構築や社会資源の開発、また支援ニーズと地域活動のマッチング等を行う第2層生活支援コーディネーターを地域包括支援センター圏域ごとに配置した。

ただし、大門・大島地域包括支援センター圏域については、大島地域が旧大島町行政区全体で一振興会と広いことや従来から市社会福祉協議会が運営する射水市大島在宅介護支援センターが地域を担当し、地域の社会資源等に精通していることなどから圏域を大門地区、大島地区と分けて担当することとした。

### 2 期間

平成28年10月1日から

### 3 配置

#### (1) 場所

センター	法人
新湊西地域包括支援センター	社会福祉法人 射水万葉会
新湊東地域包括支援センター	社会福祉法人 喜寿会
小杉・下地域包括支援センター	社会福祉法人 小杉福祉会
小杉南地域包括支援センター	
大門・大島地域包括支援センター	社会福祉法人 大門福祉会
射水市大島在宅介護支援センター	社会福祉法人 射水市社会福祉協議会

#### (2) 氏名一覧

(敬称略)

センター	氏名
新湊西地域包括支援センター	辻 宏和
新湊東地域包括支援センター	中川 利枝
小杉・下地域包括支援センター	滝本 裕望
小杉南地域包括支援センター	西野 彩子
大門・大島地域包括支援センター	高越 美栄子
射水市大島在宅介護支援センター	福田 利津子

## (3) 担当地域振興会

	地域振興会名	担当センター	高齢者人口(平成 28年3月末現在)
1	放生津地域振興会	新湊西地域包括支援センター	1,674人
2	新湊地域振興会		3,048人
3	庄西地域振興会		411人
4	作道地域振興会		1,473人
5	塚原地域振興会		987人
6	片口地域振興会	新湊東地域包括支援センター	642人
7	堀岡地域振興会		819人
8	海老江地域振興会		857人
9	七美地域振興会		503人
10	本江地域振興会		461人
11	三ヶ地域振興会	小杉・下地域包括支援センター	1,304人
12	戸破地域振興会		1,984人
13	大江地域振興会		690人
14	下地区まちづくり地域振興会		568人
15	橋下条地域振興会	小杉南地域包括支援センター	389人
16	金山地域振興会		526人
17	黒河地域振興会		662人
18	池多地域振興会		294人
19	太閤山地域振興会		925人
20	中太閤山まちづくり地域振興会		1,063人
21	南太閤山地域振興会		1,072人
22	浅井報徳地域振興会	大門・大島地域包括支援センター	710人
23	櫛田地域振興会		706人
24	水戸田地域振興会		540人
25	ふたくち地域振興会		916人
26	大門地域振興会		889人
27	大島地域振興会	射水市大島在宅介護支援センター	2,815人

## 総合事業指定サービス事業の進捗状況について

### 1 概要

平成28年10月25日（火）、26日（水）に介護保険事業所に対し、「介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）事業者説明会」を行った。

【庁舎 201、202会議室】

- ① 25日（火）午前 訪問介護・介護予防訪問介護事業所
- ② 25日（火）午後 通所介護・介護予防通所介護事業所
- ③ 26日（水）午前 地域密着型通所介護事業所

### 2 対象事業所数

訪問介護・介護予防訪問介護事業所	市内16	市外5	計21事業所
通所介護・介護予防通所介護事業所	市内17	市外11	計28事業所
地域密着型通所介護事業所	市内13	市外4	計17事業所
			合計66事業所

※市外の事業所へは、平成28年6月に射水市の被保険者が利用実績のある予防通所介護または予防訪問介護事業所に送付した。

### 3 参加実績

#### (1) 事業所別

	訪問介護・介護予防訪問介護事業所	通所介護・介護予防通所介護事業所	地域密着型通所介護事業所	計
出席数	16	24	15	55
欠席数	5	4	2	11
計	21	28	17	66

#### (2) 市町村別

	射水市	高岡市	富山市	計
出席数	42	7	6	55
欠席数	4	3	4	11
計	46	10	10	66

#### 4 配布資料

説明会では、資料「介護予防日常生活支援総合事業（総合事業）事業者説明会」（参考1）を用いて説明を行った。また、事業所の現行相当サービス及び緩和型サービスへの参入意向を確認するためアンケートの配布（提出期限：11月30日）を行った。

質問については、各事業所との情報共有のためその回答を後日、市のホームページに掲載予定である。

##### 【配布資料一覧】

- ・介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）事業者説明会（参考1）
- ・アンケート（訪問介護事業者用）（参考2）
- ・アンケート（通所介護事業者用）（参考3）
- ・質問票（参考4）

#### 5 今後のスケジュール（指定サービス事業所関係）

～11月末	総合事業意向調査 調査表提出締切
12月	総合事業指定事業所 指定基準等要綱作成
1月～	指定申請書等様式提示、現行相当サービス・緩和型サービス 指定申請受付開始（～2月中旬）
2月	総合事業について広報等で周知
2月～	要支援認定の更新対象者から 総合事業の案内開始
4月～	総合事業開始

#### 6 現時点での状況（現行相当サービス、緩和型サービス）

市内の社会福祉法人に総合事業の説明を行ったところ、主な意見等については次のとおりであった。

##### (1) 意見等

（人員について）

- ・現在の通所介護では利用者がサービスを利用する前に、バイタルチェックを行っているが、緩和型サービスでは看護職員の配置が不要となっており、バイタルチェックを行わずにサービスを利用してもらうことが不安である。
- ・緩和型の基本報酬は現行相当の8割だが、緩和型はほとんど加算がつかない

いため全体では現行相当の7割ほどとなりそうである。法人では無資格者でも有資格者でも給料に差をつけていないので、緩和型を導入することによりメリットを感じられない。

#### (定員・面積について)

- ・機能訓練室はいつも満員状態であるため、緩和型を行うとなると別の部屋で行わざるを得ない。
- ・緩和型の通所型サービスを行うとしても、定員面で緩和型を受け入れる余裕がない。緩和型を受け入れるとすると、面積要件を満たすために現行の定員を減らさなければならない。
- ・要介護者、現行型、緩和型で合わせて定員を定められるようにしてもらえないならば、緩和型は実施できない。
- ・現行型も緩和型も通所の場合1人当たり3㎡必要ということになると、これ以上定員を増やすことはできない。ただし、例えば要介護者+現行型の定員を引き下げ、新たに緩和型の定員を増やすといった対応は可能である。

#### (内容について)

- ・緩和型だからといって介助を行わないという扱いは難しい。
- ・通所型サービスの現行相当と緩和型とを一体的に提供する場合にプログラムを分けるというのは難しい。緩和型の利用者が現行相当の利用者と同じ時間利用してもらえるかどうか疑問であり、時間を変えて行うとすれば送迎の回数を増やさなければならない。
- ・予防サービス利用者は約10人であり、ほとんどが生活援助のみの利用であるが、認知症対応が必要な方や障がいを持っている方もおり、緩和型の対象者が認知症対応等を伴わない方であることを考えると、現行型で行わざるを得ないのではないかと考える。
- ・単独型で行うと新たに人員を配置する必要があるため、人員配置のことを考えると一体型が良いと思うが、緩和型と現行型とをどのように一体的に行えばよいのか想像がつかない。

#### (2) 総括及び今後の対応

介護保険事業所に対して行った説明会、また、それに先駆けて行った市内社会福祉法人との意見交換では、『緩和型』実施に対する不安や課題が多く寄せられた。ただ、市内社会福祉法人との意見交換等の場では、課題やリスクが多いので実施できないというスタンスではなく、むしろ実施を見据えて具体的な課題や不安について意見交換できたと感じている。

また、事業者説明会では制度趣旨・概要や実施基準等について十分な理解が得られていないのではないかと感じられる場面があった。既に実施したア



ンケートで『緩和型』の実施意向が示された事業所もあるが、市のホームページや機会に触れ積極的な情報提供を行い疑問や不安を解消するなど働きかけを強めて、包括圏域ごとに最低 1 か所は『現行型』とともに『緩和型』を実施する事業所の確保に努めていく。

## 射水市地域支え合いネットワークモデル事業について

### 1 概要

高齢者等が地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するため、地域の支え合い体制の整備、住民主体の多様なサービスの創出等を実施する団体の設立準備等を行う。地域振興会圏域につき1団体とし、モデル地区を募集（市内10ヵ所）。

射水市地域支え合いネットワークモデル事業実施要綱

### 2 実施期間

平成29年3月31日まで

### 3 募集案内

全地域振興会に募集案内を送付

地域支え合いネットワークモデル事業の募集について

#### 【送付資料】

申請書

推薦書

団体概要書

### 4 申請状況

(平成28年11月1日時点)

申請団体	実施団体
七美地域振興会	七美社会福祉協議会
三ヶ地域振興会	三ヶ地域振興会
庄西地区社会福祉協議会	庄西地区社会福祉協議会
大島地域振興会	大島地域振興会
南太閤山地域振興会	南太閤山地域振興会

### 5 今後の予定

第1層、第2層生活支援コーディネーター等と連携しながら、地域課題会議の開催、資源マップ作り、第3層生活支援コーディネーターの配置、生活支援組織の立ち上げ等を行う。

また、現在のところモデル地区が10地区に満たないことから、11月28日に開催予定の「地域支え合いネットワークモデル事業の合同説明会」（地域振興会及び地区社会福祉協議会）において、取り組みの推進を図りたい。

スケジュール表

実施月	生活支援体制整備事業	事業所対応
11月	平成28年度第2回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会 地域振興会及び地区社会福祉協議会へ合同説明会の開催 生活支援体制整備モデル事業実施 地域課題会議・資源マップ作成（～1月） 第3層コーディネーター選任（～3月） 法令・要綱等整備（共通）	事業者アンケート（締切：11月30日） アンケート結果取りまとめ  法令・要綱等整備（共通）
12月	介護居宅へ総合事業の説明（共通）	介護居宅へ総合事業の説明（共通）
1月	生活支援サービス実施主体形成（～3月） 実施活動等の検討 住民サポーター講演会 総合事業について広報等で周知（共通） 現行対象者へ制度周知（2月～）（共通）	指定申請書等様式提示（現行相当サービス、緩和型サービス） 指定申請受付開始（～2月中旬）  総合事業について広報等で周知（共通） 現行対象者へ制度周知（2月～）（共通） 介護居宅へケアマネジメントの説明
2月	住民サポーター研修（緩和型及び住民型従事者対象） 平成28年度第3回射水市生活支援・介護予防サービス推進協議会	
3月	生活支援組織結成 第3層コーディネーター研修	指定事業者の指定